

目次（案）と主な見直し内容

現行計画（H23.3公示）の目次	見直し後（H26.3公示予定）の目次（案）	主な見直し内容
第1章 地域の概況 第1節 地勢 第2節 交通 第3節 人口及び人口動態 第4節 保健・医療施設	第1章 地域の概況(P1) 第1節 地勢 第2節 交通 第3節 人口及び人口動態 第4節 保健・医療施設	} 時点修正
第2章 機能を考慮した医療提供施設の整備目標 第1節 がん対策 第2節 脳卒中対策 第3節 急性心筋梗塞対策 第4節 糖尿病対策	第2章 機能を考慮した医療提供施設の整備目標 第1節 がん対策 (P5) 第2節 脳卒中対策 第3節 急性心筋梗塞対策 第4節 糖尿病対策	○愛知県がん対策推進計画と整合性を図り、就労等の社会生活を継続しながら外来でがん治療や緩和ケアが受けられる体制づくりについて記述 ○女性が検診や治療を受けやすい環境づくりについて記述 } ○健康日本21 あいち新計画と整合性を図る修正
第3章 救急医療・災害保健医療対策 第1節 救急医療対策 第2節 災害保健医療対策	<新規> 第5節 精神保健医療対策(P25) ○5 疾病として位置づけ（新たに記載） 第6節 歯科保健医療対策	○「予防・アクセス」「治療・回復・社会復帰」「精神科救急」「身体合併症」「専門医療」「うつ病」「認知症」の医療機能ごとに現状と課題、それに対応した医療提供体制と関係機関との連携推進について記述 ○認知症対策について、認知症医療疾患センターの七宝病院との連携強化を図ること認知症サポーターの活用について記述 ○歯科口腔保健法に基づく「歯科口腔保健に関する基本的事項」と整合性を図る修正
第4章 周産期医療対策 第5章 小児医療対策	第3章 救急医療対策(P39) 第4章 災害医療対策(P45) ○東日本大震災の課題を踏まえた災害医療の充実・強化により新たに章立て	○厚生連海南病院が救命救急センターの指定を受けたこと伴う修正 ○災害医療拠点病院の機能強化及び発災後の地域の医療提供体制の確保を図るため、災害拠点病院、それ以外の医療施設・関係機関等との連携強化と情報伝達手段を確保していくことについて記述 ○圏域内市町村と三師会が医療救護等に関する協定を締結したことから、発災時に運用できるよう体制整備の必要性について記述
第6章 在宅医療の提供体制の整備の推進対策	第5章 周産期医療対策(P51) 第1節 周産期医療対策 第2節 母子保健事業	時点修正
第7章 病診連携等推進対策	第6章 小児医療対策(P59) 第1節 小児医療対策 第2節 小児救急医療対策	○あいち小児保健医療総合センターを小児救命救急センターと位置づけ、同センターを中核とする新たな小児救急医療体制について記述
第8章 高齢者保健医療福祉対策	第7章 在宅医療対策（項目名変更）(P63)	○国の医療計画策定指針で5疾病5事業とならび在宅医療に係る医療連携体制の構築が位置づけられたことから在宅療養のサービス提供基盤の充実や、市町村が中心となり、在宅医療に関わる専門家が連携を図りながら患者・家族を支援する体制の構築について記述
第9章 歯科保健医療対策	第8章 病診連携等推進対策(P69)	時点修正
第10章 薬局の機能強化等推進対策 第1節 薬局の機能推進対策 第2節 医薬分業の推進対策	第9章 高齢者保健医療福祉対策(P71) 第10章 薬局の機能強化等推進対策(P75) 第1節 薬局の機能推進対策 第2節 医薬分業の推進対策	○第5期高齢者健康福祉計画と整合性を図る修正 } 時点修正
第11章 健康危機管理対策	第11章 健康危機管理対策(P79)	}